一方下請人ニ在リテハ之カ金策ノ為東京中ニシテ七日
来未ノ争議ナキヲ以テノ罷業者側ハ只管ニ今人ノ来ルヲ待
望シ居タルニ偶々硬塔生件塩見邦雄ハ事件ノ継続ヲ憂
慮シ此ノ際未払賃銀ノ幾何ナリトモ支払フニアラサレハ如何ナル
事端ヲ惹起スルヤモ難計トシテ五日福岡市所在請負組
福岡支店ヨリ現金八百円ヲ借用シ然ルニ全部近ノ未払賃
銀全部支払ヒタルカ今日以降ノ賃銀ハ工事完成ト同時
ニ支払フヲ条件トシテ交渉サレシニ罷業者側ハ大体ニ於テ之
ヲ納得シ且ツ機関係其ノ他ノ事情ニヨリ就労シ得サル者外
五日ヨリ就業スルニ至リタルカ一部残留者ニアリテハ工事